

令和5年加茂市議会3月定例会会議録（第4号）

3月20日

議事日程第4号

令和5年3月20日（月曜日）午前9時30分開議

- 第1 第6号議案から第30号議案まで
- 第2 請願第1号
- 第3 第32号議案
- 第4 第31号議案
- 第5 議員発案第1号
- 第6 議員発案第2号
- 第7 議員発案第3号

本日の会議に付した事件

- 日程第1 第6号議案 令和5年度加茂市一般会計予算
- 第7号議案 令和5年度加茂市国民健康保険特別会計予算
- 第8号議案 令和5年度加茂市後期高齢者医療特別会計予算
- 第9号議案 令和5年度加茂市宅地造成事業特別会計予算
- 第10号議案 令和5年度加茂市下水道事業特別会計予算
- 第11号議案 令和5年度加茂市介護保険特別会計予算
- 第12号議案 令和5年度加茂市在宅介護サービス事業特別会計予算
- 第13号議案 令和5年度加茂市水道事業会計予算
- 第14号議案 令和4年度加茂市一般会計補正予算（第17号）
- 第15号議案 令和4年度加茂市下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 第16号議案 加茂市情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について
- 第17号議案 加茂市職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について
- 第18号議案 加茂市環境基本条例の制定について
- 第19号議案 加茂市企業版ふるさと加茂応援寄附金基金条例の制定について
- 第20号議案 加茂市課条例の一部改正について
- 第21号議案 加茂市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 第22号議案 新潟県加茂市国民健康保険税条例の一部改正について
- 第23号議案 加茂市体育施設条例の一部改正について
- 第24号議案 加茂七谷温泉美人の湯条例の一部改正について
- 第25号議案 新潟県加茂市国民健康保険条例の一部改正について
- 第26号議案 新潟県加茂市中小企業振興資金融資審査会条例の廃止について
- 第27号議案 加茂市中小企業特別小口資金融資条例の廃止について

第28号議案 三条市、燕市、加茂市、田上町及び弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド
施設組合の公の施設の相互利用に関する協定の一部変更について

第29号議案 加茂市浄化センター建設工事委託に関する協定の変更契約の締結について

第30号議案 権利の放棄について

日程第2 請願第1号 物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める請願

日程第3 第32号議案 令和4年度加茂市一般会計補正予算（第18号）

日程第4 第31号議案 固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第5 議員発案第1号 加茂市議会の個人情報保護に関する条例の制定について

日程第6 議員発案第2号 加茂市議会委員会条例の一部改正について

日程第7 議員発案第3号 物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める意見書

○出席議員（15名）

1番	森友和君	2番	大橋一久君
4番	中沢真佐子君	5番	三沢嘉男君
6番	白川克広君	7番	佐藤俊夫君
9番	浅野一明君	10番	滝沢茂秋君
11番	森山一理君	12番	山田義栄君
13番	中野元栄君	15番	樋口博務君
16番	安武秀敏君	17番	樋口浩二君
18番	関龍雄君		

○欠席議員（0名）

○欠員議員（3名）

○説明のため出席した者

市長	藤田明美君	副市長	五十嵐裕幸君
総務課長	明田川太門君	財政課長	車谷憲繁君
税務課長 会計課長	目黒博之君	農林課長 農業委員会 農務局長	大竹久範君
商工観光課長	吉田裕之君	市民課長	智野賢一君
環境課長	石附敏春君	こども未来課長	井上毅君
健康福祉課長	藤田和夫君	建設課長	宮澤康夫君
上下水道課長 加茂市介護・看護支援センター所長	佐藤正直君	教育長	山川雅巳君
教育委員会 庶務課長 文化会館長	草野智文君	教育委員会 学校教育課長	阿部一晴君

教育委員会
社会教育課長 有本幸雄君

教育委員会
スポーツ振興課長 五十嵐卓君

監査委員 山口昇君

監査委員局長 齋藤美佐子君

○職務のため出席した事務局員

事務局長 大野博司君 次長 野村直美君
次長 坂井恵里君 係長 石津敏朗君
囑託速記士 丸山夏歩君

午前9時30分 開議

○議長（滝沢茂秋君） これより本日の会議を開きます。

これより議事日程第4号に入ります。

日程第1 第6号議案から第30号議案まで

○議長（滝沢茂秋君） 日程第1、第6号議案から第30号議案までを一括議題といたします。

各常任委員会における付託議案の審査の結果について、各委員長より報告を求めます。

初めに、総務文教常任委員長、7番、佐藤俊夫君。

〔総務文教常任委員長 佐藤俊夫君 登壇〕

○総務文教常任委員長（佐藤俊夫君） おはようございます。総務文教常任委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、第6号議案令和5年度加茂市一般会計予算のうち本委員会所管の部分についてほか6件でありまして、これについて去る3月15日及び16日の両日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

第6号議案のうち本委員会所管の部分、第14号議案のうち本委員会所管の部分、第16号議案、第17号議案、第20号議案、第23号議案及び第28号議案の以上7件については、それぞれ内容の説明を求め質疑を行いました。特に意見、要望を付することなく、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上をもって、報告といたします。

○議長（滝沢茂秋君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

次に、産業建設常任委員長、11番、森山一理君。

〔産業建設常任委員長 森山一理君 登壇〕

○産業建設常任委員長（森山一理君） 産業建設常任委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、第6号議案令和5年度加茂市一般会計予算のうち本委員会所管の部分についてほか12件でありまして、これについて去る3月9日及び10日の両日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

第6号議案のうち本委員会所管の部分、第9号議案、第10号議案、第13号議案、第14号議案のうち本委員会所管の部分、第15号議案、第19号議案、第21号議案、第24号議案、第26号議案、第27号議案、第29号議案及び第30号議案の以上13件については、それぞれ内容の説明を求め質疑を行いました。特に意見、要望を付することなく、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上をもって、報告といたします。

○議長（滝沢茂秋君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

次に、社会厚生常任委員長、5番、三沢嘉男君。

〔社会厚生常任委員長 三沢嘉男君 登壇〕

○社会厚生常任委員長（三沢嘉男君） 社会厚生常任委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、第6号議案令和5年度加茂市一般会計予算のうち本委員会所管の部分についてほか8件でありまして、これについて去る3月13日及び14日の両日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

第6号議案のうち本委員会所管の部分から第8号議案まで、第11号議案、第12号議案、第14号議案のうち本委員会所管の部分、第18号議案、第22号議案及び第25号議案の以上9件について、それぞれ内容の説明を求め質疑を行いました。特に意見、要望を付することなく、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上をもって、報告といたします。

○議長（滝沢茂秋君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

4番、中沢真佐子君。

○4番（中沢真佐子君） 第27号議案に反対の討論です。議案についての反対です。

これは、加茂市中小企業小口資金融資条例の廃止についてです。特別融資資金は、平成9年より中小企業の緊急的な資金需要に機動的に対応するため創設されました。倒産等により金融機関に損失が発生した際は市が全額補償するため、無担保、無保証の制度となっています。この制度は基金を積み立てて運用していましたが、藤田市政になってから基金の積立ては中止となり、一般会計から支出しています。貸付限度額は200万円です。この制度の中止の理由は、コロナ禍によるゼロゼロ融資等により、この制度の利用者が平成2年度より大幅に減っていること等が挙げられています。それでも令和2年度は10人、3年度は14人、4年度は12人の利用があります。全員100万円の貸付けです。市の今後の支援の方向性は、成長企業、創業関連への支援等を図るため、限られた財源の使い方を見直す必要があるとしています。そのため、創業支援資金、経営強化資金、創業チャレンジ支援事業などが行われています。それらは大変真っ当な対策であります。これらを行いながら、まだ特別小口資金を必要な方々を支援して行って、必要ながゼロ人になるまで続けていただきたく、反対討論といたします。

〔「休憩お願いします」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 暫時休憩します。

午前 9時40分 休憩

午前10時15分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

この際、4番、中沢真佐子君より発言の申出がありましたので、これを許可します。

○4番（中沢真佐子君） 先ほどの討論で内容に誤りがありましたので、訂正いたします。

基金の積立てについては平成26年から行われておらず、加茂市中小企業特別小口資金融資損失補償基金条例は令和2年3月に廃止されておりました。訂正させていただきます。

○議長（滝沢茂秋君） では、ほかに討論ありませんか。

15番、樋口博務君。

○15番（樋口博務君） ただいまの第27号議案加茂市中小企業特別小口資金融資条例の廃止について、賛成の討論をいたします。

この条例につきましては、今ほど中沢議員から言われたように、たしか平成9年に制定された条例でありますけども、当時の不況の状況は私もよく記憶ないのですが、経済不況の状況で制定されたのですが、議会からもかなり反発があった中で制定された条例でありまして、その後、最初は100万円の上限でたしか制定したと思うのです。数年後に200万に上限を上げまして、ずっと続いているのですが、とにかくこの融資制度がいわゆる財政をかなり圧迫してきた制度でございまして、焦げついた金額もかなり高額になってきておりました。そんな中でいつまでも続けていくというのはおかしい話だと私は思っています。であれば、また逆に今の景気、不景気の中で新しいまた融資制度を考えるような方向で検討していくほうがよっぽどいいのではないかと考えているところでございます。よって、この条例につきましては賛成いたします。

○議長（滝沢茂秋君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

最初に、第16号議案から第26号議案までの各条例の制定、一部改正及び廃止についての11件を一括して採決いたします。

以上11件について委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。以上の各案件は委員長の報告のとおり可決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、以上の各案件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第27号議案加茂市中小企業特別小口資金融資条例の廃止についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案について委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（滝沢茂秋君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、第14号議案及び第15号議案の令和4年度各会計補正予算2件を一括して採決いたします。

以上2件について委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。以上の各案件は委員長の報告のとおり可決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、以上の各案件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第6号議案から第13号議案までの令和5年度各会計予算8件を一括して採決いたします。

以上8件について委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。以上の各案件は委員長の報告のとおり可決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、以上の各案件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第28号議案三条市、燕市、加茂市、田上町及び弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合の公の施設の相互利用に関する協定の一部変更についてを採決いたします。

本案について委員長の報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は委員長の報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第29号議案加茂市浄化センター建設工事委託に関する協定の変更契約の締結についてを採決いたします。

本案について委員長の報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は委員長の報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第30号議案権利の放棄についてを採決いたします。

本案について委員長の報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は委員長の報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第2 請願第1号

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第2、請願第1号を議題といたします。

常任委員会における付託請願の審査結果について、委員長より報告を求めます。

社会厚生常任委員長、5番、三沢嘉男君。

〔社会厚生常任委員長 三沢嘉男君 登壇〕

○社会厚生常任委員長（三沢嘉男君） 社会厚生常任委員会に付託されました請願について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託されました請願は、第1号物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める請願の1件でありまして、これについて去る3月14日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

第1号について、質疑、討論を行い、採決の結果、採択とすべきものと決定した次第であります。

以上をもって、報告といたします。

○議長（滝沢茂秋君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

6番、白川克広君。

○6番（白川克広君） 反対の立場で討論いたします。

極めて政党色の強い団体からの請願であり、党利党略の一端を担う結果を招くおそれがあります。政府、厚生労働省においては本年1月、既にプラス2%強の増額を発表しており、国においては適正に検討、執行されております。本請願を採択した場合、特定政党の戦略、戦術に乗せられる結果となるおそれがあり、本請願の採択には反対いたします。

以上です。

○議長（滝沢茂秋君） 9番、浅野一明君。

○9番（浅野一明君） 賛成の立場で討論させていただきます。

今ほど反対討論お聞きして、そういうお話が出ると思っていたので、ちょっと困っているところ

ですが、前回、委員会的时候に私この団体について特別に調査していませんというふうにお答えしまして、それがその时候に反対された方にとっては何か全く知らない団体から出てきたのじゃないかなんていうふうに捉えられたかなと思って、その言い方はあまりよくなかったかなと思ひまして、その辺はちょっとおわびさせていただきたいというふうに思ひます。ただ、これ紹介議員になりますと、どこまで質問にお答えしていいかなというのをいつも迷うのです。私久々にこれ紹介議員させてもらったのですけれども、紹介議員って基本的に請願の団体や、提出された個人や団体からの請願の中身を紹介するというのが紹介議員の仕事かなというふうに思ひまして、団体の性格とか、どういったものかというのをお答えするのが果たして紹介議員としていいものかどうかというのがいつも迷うところ、悩むところ。請願自体はどういった方が提出されてもいいという権利になっていまして、自然人はもちろん大丈夫だし、法人でもいいし、法人格持たない団体とかでもいいと、何なら市内に住む人じゃなくて市外の方でもいいし、外国人でも構わないと、そういったのが請願になっていますので、素朴な疑問としてこれどういった団体でしようねという質問はあろうかなと思うのですが、そこを紹介議員として答えていいかどうかは非常に疑問に思うところだと思ひまして、この辺ちょっと私も正確に判断できないので、次年度以降の議会等で議長、副議長をはじめそういったところってどこまで質問を認めていいのかわかるか確認しておいたほうが安全なのじゃないかなというふうに思うので、その辺は今後ぜひ議会としても検討していただければなというふうに思ひます。

それで、具体的な賛成討論なのですが、請願自体は、先ほど言ったように、どんな方からでも提出が認められている権利ですので、議会で諮るべきは請願の中身じゃないかなというふうに思ひしております。私この中身に賛成して紹介議員させてもらっておりますので、ここに書いてある内容でぜひ加茂市議会としても意見は上げてほしいなというふうに、意見書提出するような方向で動いてほしいなというふうに思ひしております。委員会的时候にも申しましたが、今だんだん物価が上がってくるは、そのほか大きな、大企業の給料も上げる動きずっと続いている中で、やはり年金据置きのままとか、年金が削減されるような状況になると、高齢者の方たち本当に生活しづらくなると思ひます。しづらくなるどころか、生活成り立たなくなるのじゃないかなというふうな心配まであると思ひます。国も当然その辺は配慮しているところだと思ひますので、国としてもなお一層そういったところに目を向けてほしいなという意見書は市としても提出するべきじゃないかなというふうに思ひしております。そんな点で請願に対して賛成させていただきます。

以上です。

○議長（滝沢茂秋君） 18番、関龍雄君。

○18番（関龍雄君） 賛成の立場で討論いたします。

私は、定年になって年金を請求したときに、もう20年ぐらい前ですけれども、実は3回事務所にこんなに安いはずはないという先輩の意見を聞いて行きました。要するに私の年から年金の支給率が下がったのです。それは下がったわけですから、いいのですけれども、要するにその後も支給率は下がっているはずなのです、基準給に対して。私のところで五十何%ぐらいまで下がっちゃったものですから、非常に厳しい状況になっているということだったようです。そういうことで、特に私は議員の皆さん、若い人たちが今の状況でこのまま若くして議員続けた場合に、専業として続けた場合に、国民年金だけではどうしようもないというふうに思ひしております。まして、給料の高い人たちはいいのでしょうけれども、そう給料が高

くない、加茂レベルの、我々レベルの議員あるいは職場においても非常に生活に厳しいものがあるというふうに思っておりますので、やはり2%、先ほど反対議員の方から話がありましたけれども、アップするというのは、それは1つの物価の上昇とか、いろいろな動きの中で考えられることもあると思いますが、物価が下がったときはすぐ下げますが、私の認識では上がったときにはなかなか何だかんだ言って上がっていないというようなこともありますので、ぜひ、財源の問題もあるかと思っておりますけれども、今の年金制度よりもプラスになるように政府に対して努力してもらおうということは大賛成でございます。

以上です。

○議長（滝沢茂秋君） 1番、森友和君。

○1番（森友和君） 後に議員発案で同じような内容上がってくるのですが、ここで討論させていただきます。反対の立場で討論させていただきます。

物価上昇に伴う老齢年金の改善を求める請願とあります。年金の支給の金額についていろいろな見方があると思うのですが、国の平均的な所得に対して支給額がどれくらいか、これが後に出てきますが、所得代替率という数字で出てまいります。給付額を説明する際にこの所得代替率がどれくらいなのか、つまりこの国の人たちの平均はどれくらいの金額をもらっていて、それに対して年金として何%確保しましょうという考え方で動いていると承知しております。それに鑑みると、物価の上昇に対して、まずはその国の収入、所得を得ている人たちの所得が上がって、それに見合った形の年金の支給をするというのが筋ではないかなと思うところで、今回物価上昇に合わせて給付額を上げようというのは1つ飛ばしているのではないかな、その前に国の皆さんの所得が上がることが前提なのではないかと思っております。ただ、一方で年金制度についてはやはり改革が必要だと私は個人的には考えておりますし、制度的には抜本的な改革というのを求めていくほうが妥当ではないかと考えております。

以上の理由で反対をいたします。

○議長（滝沢茂秋君） 4番、中沢真佐子君。

○4番（中沢真佐子君） 賛成討論です。この請願が出た話ですけれども、請願を持ってきた方たちはこのように話しておられます。私たち年金生活者は、度重なる年金削減と昨今の物価高騰に我慢の限界を超えてきております。これは大変切実な声だと思います。ぜひ賛成していただきたいと思っております。

以上です。

○議長（滝沢茂秋君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

この採決は起立により行います。

請願第1号について委員長の報告は採択であります。

本請願は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（滝沢茂秋君） 起立多数であります。よって、本請願は採択することに決しました。

日程第3 第32号議案

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第3、第32号議案令和4年度加茂市一般会計補正予算（第18号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第32号議案は、令和4年度一般会計補正予算であります。この補正予算は、御寄附いただいた企業版ふるさと加茂応援寄附金1,000万円について基金に積み立てるものです。この結果、予算の総額は155億1,621万8,000円となります。

以上、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議の上、全員の賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（滝沢茂秋君） 当局の説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第32号議案については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、第32号議案については委員会への付託を省略することに決しました。

暫時休憩をいたします。

午前10時36分 休憩

午前10時46分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議題となっております第32号議案について、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより第32号議案令和4年度加茂市一般会計補正予算（第18号）を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 第31号議案

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第4、第31号議案固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題

といたします。

当局の説明を求めます。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第31号議案は、固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。これは、外山量一委員の辞任に伴い欠員が生じたので、後任に坂上通男氏を選任することについて、地方税法第423条第3項の規定により、議会の御同意をお願いするものであります。

以上、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議の上、全員の賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（滝沢茂秋君） 当局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第31号議案固定資産評価審査委員会委員の選任については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本案はこれに同意することに決しました。

日程第5 議員発案第1号

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第5、議員発案第1号加茂市議会の個人情報の保護に関する条例の制定についてを議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

2番、大橋一久君。

〔2番 大橋一久君 登壇〕

○2番（大橋一久君） ただいま上程になりました議員発案第1号加茂市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について御説明いたします。

この条例は、令和5年4月1日に施行される新個人情報保護法について、地方公共団体の議会が、国会や裁判所が法による個人情報の取扱いに関わる規律の対象となっていないこととの整合性を図るため、地方公共団体の機関から除外されることから、加茂市議会で制定し、共通のルールに沿った自律的な措置を講じるためのものです。

提出者は私、大橋一久、賛成者は森友和議員、森山一理議員、山田義栄議員、中野元栄議員、安武秀敏議員であります。

以下、条例案はお手元の議案をもって代えさせていただきます。

以上、議員の皆様方の御賛同をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（滝沢茂秋君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員発案第1号については、会議規則第37条第2項の規定により、委

員会への付託を省略いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、議員発案第1号については委員会への付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議員発案第1号加茂市議会の個人情報の保護に関する条例の制定についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議員発案第2号

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第6、議員発案第2号加茂市議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

1番、森友和君。

〔1番 森友和君 登壇〕

○1番（森友和君） ただいま上程になりました議員発案第2号加茂市議会委員会条例の一部改正について御説明いたします。

この条例改正は、組織改編による加茂市課条例の一部改正が行われたことにより、その改正内容に合わせて加茂市議会委員会条例の一部を改正するものと、令和5年5月1日以降の加茂市議会の常任委員会の構成を現在の3常任委員会から2常任委員会に、その常任委員会の所属、名称、委員会定数及び所管を変更するもので、変更後は総務文教常任委員会と産業民生常任委員会の2常任委員会とするものです。

提出者は私、森友和、賛成者は大橋一久議員、森山一理議員、山田義栄議員、中野元栄議員、安武秀敏議員であります。

以下、条例案を説明いたします。

加茂市議会委員会条例の一部を改正する条例。

第1条、加茂市議会委員会条例の一部を次のように改正する。加茂市議会委員会条例の第2条第2項第3号、オを長寿あんしん課の所管に属する事項に改める。

第2条は、同じく第2条第2項第1号、総務文教常任委員会の定数を8人、第2号の常任委員会の名称、委員会定数及びその所管を産業民生常任委員会、委員会定数を7人、所管について、ウ、市民課の所管に

属する事項、エ、環境課の所管に属する事項、オ、こども未来課の所管に属する事項、カ、健康福祉課の所管に属する事項、キ、建設課の所管に属する事項、ク、上下水道課の所管に属する事項、ケ、長寿あんしん課の所管に属する事項、コ、福祉事務所の所管に属する事項、サ、農業委員会の所管に属する事項と改め、改正前の第3号は削除するものです。

附則、この条例中の第1条は令和5年4月1日から、第2条は令和5年5月1日から施行する。

以上、議員の皆様方の御賛同をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（滝沢茂秋君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員発案第2号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、議員発案第2号については委員会への付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議員発案第2号加茂市議会委員会条例の一部改正についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議員発案第3号

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第7、議員発案第3号物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める意見書についてを議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

9番、浅野一明君。

〔9番 浅野一明君 登壇〕

○9番（浅野一明君） それでは、議員発案第3号物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める意見書について御説明申し上げます。

提出者は私、浅野一明、賛成者は中沢真佐子議員、三沢嘉男議員、山田義栄議員であります。

以下、案文の朗読をもちまして説明とさせていただきます。

物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める意見書

社会保障審議会年金部会が公表した2019（令和元）年財政検証結果では、老齢基礎年金は、今後30年間にわたって所得代替率をもとにした給付水準が、2019年時点と比較して22%から33%程度低下するという見通しが示されています。

消費税増税や医療、介護保険料負担増、物価高騰も相まって、年金支給削減は受給者の購買力を低下させており、地域経済への影響も大きくなっています。

こうした年金受給者の危機的状況を受けて、厚生労働省も基礎年金改善の検討を始めています。よって、高齢者も若者も安心して暮らしていけるように、下記の事項について特段の措置を講じられるよう要望いたします。

記

1. 若者も高齢者も安心して暮らせるように、物価上昇に見合う基礎年金等の支給額の改善を行い、地域経済の循環に貢献できる支給額にすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

皆様の御賛同をいただきまして、内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、財務大臣、厚生労働大臣宛てに意見書を提出したいというものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（滝沢茂秋君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員発案第3号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、議員発案第3号については委員会への付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

2番、大橋一久君。

○2番（大橋一久君） 反対の立場で討論いたします。

先ほどの請願と、意見が出たのと同じこととございます。また、年金制度、老齢基礎年金のみならず、厚生年金等々、広い視野で年金制度というものを考えていかななくてはならないと思っております。また、現役世代といたしましても、40年間納めた年金が8年間支給すると受け取れる、65歳から受け取れば73歳以降、全て現役世代の負担となることを考えますと、平均寿命まで10年以上現役世代が支えていくということ、現役世代として納得できるものではありません。高齢者の方、そして現役世代が両方安心、納得できる年金制度にしなくてはならないと思うところでございます。よって、反対の討論とさせていただきます。

○議長（滝沢茂秋君） 9番、浅野一明君。

○9番（浅野一明君） ちょっと一言だけなのですが、御心配は厚生年金等も含めて今反対討論ありましたが、今回基礎年金について意見書を出したいなというふうに考えて提案させてもらっております。基礎年金なので、厚生年金も含めて、高齢者の人たちがまずは安心して暮らせるように、また高齢者の人たちが安心して暮らせるようにということは、結果、地域経済の循環にもつながっていくと、そういった社会が実現できるようにぜひ国からも特段の配慮をお願いしたいというものですので、改めて賛成の討論です。

以上です。

○議長（滝沢茂秋君） 1番、森友和君。

○1番（森友和君） 反対の討論をさせていただきます。

この意見書なのですが、若者も高齢者も安心して暮らせるように、物価上昇に見合う年金支給等の支給額の改善を行い、地域経済の循環に貢献できる支給額にしろと言っているのですが、地域経済を回すということと年金の給付額を上げる、下げる等の話というのは、ちょっとこれイコール、つなげて考えることではないのではないかなというふうに思います。地域経済は活性されていたほうがいいですが、地域経済を活性させる方法として年金の受給額を上げようというのは、少し論理的にはおかしいのではないかなと思います。そして、若者が安心して暮らせるように。今ほど大橋議員の反対討論にもありましたが、若者は果たしてこれで安心して暮らせるようになるのかどうかというところで非常に懐疑的です。そもそも若者の所得が上がっていない中でこの案が、意見書が通るということはおかしいのではないかなというところで反対の討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（滝沢茂秋君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議員発案第3号物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める意見書についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（滝沢茂秋君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま意見書が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

なお、本意見書は後刻関係方面へ送付、提出いたしたいと思いますので、御了承願います。

○議長（滝沢茂秋君） 以上で本3月定例会に付議されました案件は全部終了いたしました。

市長より閉会の挨拶があります。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 議員の皆様におかれましても、私にとりましても今任期最後の定例会となりましたこの3月議会での御審議、大変お疲れさまでした。

今議会では、新年度の当初予算、補正予算、各条例等、御審議、可決していただきまして、ありがとうございました。新年度は、これからの加茂市の方向性を決める非常に重要な年度となります。都市計画マスタープランや清掃センターの用地の選定、学校の適正規模、再配置の方針、子育て支援拠点の建設に向けた調査、公共施設の再編、または加茂市の農業のビジョン、これらにより10年後、20年後の加茂市の姿がよりはっきりと見えてくるはずです。

また、これから挨拶があると思いますけれども、退任する課長たちと、市長就任以来、激動の4年間、初めて取り組むことばかりの日々でしたけれども、頭を悩ませながらも共に過ごすことができたのは私にとって非常に幸せでした。退職する課長、職員には心よりねぎらいの言葉と感謝の気持ちをお伝えしたいと思います。ありがとうございました。新年度からは、大幅に変わります新体制の下で、市民の皆様が希望の持てる未来を示していきたいと思います。

そして、現時点で、あくまで現時点で勇退される予定の議員の皆様へ、本当に長い間、加茂市政のために御尽力くださいまして、ありがとうございました。これからも新しいお立場で加茂市のこれからを見守り、そして市政に参画していただけたらうれしいです。皆様が築き上げてきた加茂市の宝を生かし、次の世代へ引き継いでいきたいと思います。

最後に、引退されない議員の皆様へは一言、次の議会で必ず再会いたしましょう。

今議会での19日間の御審議、そして4年間、大変ありがとうございました。

○議長（滝沢茂秋君） これにて令和5年加茂市議会3月定例会を閉会いたします。

午前11時07分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

加茂市議会議長 **滝 沢 茂 秋**

加茂市議会議員 **山 田 義 栄**

加茂市議会議員 **中 野 元 栄**

加茂市議会議員 **樋 口 博 務**